

年間計画について

方 針

- 羽島市空家等対策推進協議会については、通常開催は年 2 回（5 月、2 月）とし、その他は、協議事項が発生した都度臨時開催する。
- 令和 5 年度は、通常開催 2 回その他、法改正に伴う計画等の見直しについての協議を 1 回実施する。

年間計画

○第 1 回 〔通常分〕 令和 5 年 5 月 25 日（木） 10：00～11：00

協 議	「わが家の終活セミナー」の講演テーマについて
内 容	空家等に関する問題意識の醸成を図るため、「わが家の終活セミナー」を平成 28 年度より開催し、今年度も 2 回予定している。セミナーを充実したものにするため、講演テーマについての意見交換を行う。

○第 2 回 〔臨時分〕 令和 5 年 8 月 23 日（水） 10：00～11：00

議 題	空家特措法改正に伴う計画等の見直しについて（仮）
内 容	空家等対策特別措置法の改正案が国会で成立した場合、羽島市空家等対策計画等の見直しについての審議を行う。

○第 3 回 〔通常分〕 令和 6 年 2 月 21 日（水） 10：00～11：00

報 告	特定空家等の経過報告について
内 容	昨年度末時点で残存している 3 件の特定空家等の経過についての報告を行う。